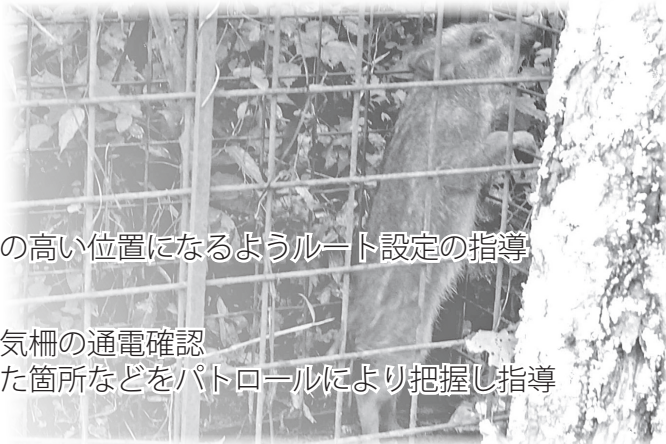


日野郡における有害鳥獣による農林水産業などの被害への対策と狩猟者の育成確保を図ることを目的として、4月に鳥取県で初めて発足した、日南・日野・江府3町広域連携の「日野郡鳥獣被害対策協議会」。

同協議会実施隊では、4月からの6カ月間活動をしてきましたが、十分な結果を得られませんでした。6か月間の活動を報告しながら、平成27年度に向けて、郡民の皆さんに期待されるよう努力していきたいと考えています。

平成26年度活動報告



1. 実施隊の業務計画

▶侵入を防ぐ対策

①侵入防止柵の設置指導

- ・維持管理しやすく、防止効果の高い位置になるようルート設定の指導

②侵入防止策の維持管理指導

- ・効果が十分発揮できるよう電気柵の通電確認
- ・春先の積雪などにより倒伏した箇所などをパトロールにより把握し指導

▶個体数を減らす対策

①加害鳥獣の行動調査

- ・センサー付きカメラを侵入防止柵・捕獲檻周辺などに設置し、加害鳥獣の行動状況を把握するとともに、各町捕獲従事者へ情報提供を行う。

▶周辺環境を改善する対策指導（重点指導事項）

①誘引物の除去

- ・放任果樹や野菜の残りかすが、冬季などに餌場形成しているという意識の醸成
- ・草が餌であるという意識の醸成（シカ）

②近づきにくい環境

- ・緩衝帯の設置により加害鳥獣が安心して集落に近づかないよう林縁などの整備指導

2. 具体的な活動方法

▶重点地区の設定および対策指導

①設定方法

- ・各町から提出された被害状況報告、侵入防止柵設置位置図、捕獲実績をもとに検討
- ・侵入防止柵を設置しても継続的に被害が発生している地区の有無を確認

②対策指導

- ・継続して発生している原因を究明し、解決に向けた具体的な対策の検討および指導

▶パトロール

被害報告と目撃情報の確認と共に定期的に巡回し、農業者などへ聞き取りを行い実情を収集（3町で90回実施）

この結果、対策の検討と町への連絡および対応協議・侵入防止柵などの改善指導を行った。

▶侵入防止柵などの維持管理指導

設置地区住民が侵入防止柵の効果を発揮させるため、自発的に維持管理すべきである。

- ・ワイヤーメッシュ柵においては、冬期間の積雪による倒伏個所の指摘および補修指導
- ・電気柵においては設置時からのアースの不具合、設置後の草刈りが不十分な場合の指導

▶研修会の開催

①住民対象の研修会：日南町で2回実施

②児童・生徒との鳥獣の理解についての話し合い：6月17日に黒坂小学校で実施

③煙火消費保安手帳取得および更新（サル、カラスなどの追い払いに使用する花火）：2回実施

3. その他

▶国庫補助事業による購入備品

- ・捕獲檻：15基（日南町10基、日野町1基、江府町2基、協議会2基）
 - ・センサーカメラ：6基（サルは生態調査、シカは生息調査を実施）
- ※捕獲檻およびセンサーカメラについては、下記に利用状況および調査写真を掲載しています。
- ・サル追い払い用電動ガン：2基（日南町でサル追い払いに使用）

◆下記管内図はイノシシ被害、シカの目撃・捕獲、サルの目撃と被害個所を通報により図示したものです。



平成27年度へ向け、目撃情報や被害状況などありましたらすぐにお知らせください。皆さんからのさらなる情報をお待ちしています。

【問合せ先】 日野郡鳥獣被害対策協議会（日野振興センター内）電話 72-1399